令和5年度 関与団体点検調書

令和5年6月1日現在

理解	団体社	番号		41											書作成	保	健福祉部	3 地域(R健課	
設立 第20 年月日 1924.41 (S61.715) 新規・維統の別 極続 内線 26-526 内線 26-	種別 公益財団法人 設立(登記)年月日			団体名	公財 (公財)北海道	健康づ	くり財	団								当課長	角井	正純	
設立 会記の年月日 124.4.1 (S61.7.15) 新規・機械の別 機械 内線 25-526 芝 老人医夜史診察報酬請求事務手数料の廃止に伴い、それまで追及び市町村が負担していた財源に相当する総を基本財産として出換を		設立(登記)年月日 設 立 老人医療費診療報配												担当係又) 注水 -				
立 大の後野診院報酬請求率等予数料の廃止に伴い、それまで選及び市町村が負担していた財源に相当する額を基本財産として出投格 け、その適用益をもって道民の健康づくりに関する事業を実施するために設立された。	設立	立(登	記)年	月日	H24.4	.1(S61.	7.15)	新規·継	続の	別継	売			内	線番号	内線	25-526			
立 的	立経														材源に相当	当する額を	を基本財	産として	二出損	生受
# 地域におけるプライマリ・ケアの推進事業	立目					゚マリ・ケ	アを重視	見した地	域医组	療を推議	進し、も [.]	って地	域住5	₹の健康の∱	呆持及び埠	曽進を図	り、道民の	の福祉の	の向上	に資
連絡先 TEL 011-232-5500 FAX 011-232-4091 E-mail info@hokkaidohealth-net.or.jp	事業内容	·地域 ·健康 ·健康 ·救急 ·高齢	におい に関う で を 寮 な を な り	ナるプライ する知識 の促進に 情報シス 急通報シ	イマリ・ク の普及 対する テムの ステム	アの推 啓発及で 助成事 運営事業 の運営署	進事業 が研修事 業 事業	業	事業											
URL	所	在地	₹	060-004	2 ī	市町村名	札幌市		それ以	小上 中5	中区大通	通西67	「目 は	上海道医師:	会館5階					
代表者 職名 理事長 氏名 長瀬 清 勤務形態 非常勤 道退職者・その他の別 で	連絡	絡先	•	TEL 01	1-232-	5500		FA	01	1-232-	-4091			E-mail	info@hokk	aidohea	lth-net.o	r.jp		
当直の関与	U	RL	htt	tp://www	ı.hokkai	dohealtl	n-net.or	.jp												
日、金額及び比率 総額及び比率 開始日・人数 を行う場合はその施設の名称 S61.7.16 (R4決算) (開始日) (開始日) (開始日) (日本)	代	表者	職	名 理	事長	氏名	長瀬 清	青						勤務形態	非常	勤 <u>道</u>	退職者∙	その他の	か別 そ	の他
(千円) 2,000,000 126,274 (前射日) (前射日) (14分果) (前射日) (14分果) (前射日) (14分果) (道の)閏与		、金額及	び比率	総総	額及びと	比率		開始日	•人数									
A8.5% 51.8% 0 人 基本財産等への出資状況 出資・出えん者、金額及び比率 (千筆頭 北海道						((開始	1日)									
経験 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	(千	一円)																		
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本				48.5	1		51.8%				0 ,	<u> </u>		基本財産等への出済状況						
## 1				ਹ	$_{\wedge}$	常勤		I ~		常勤┌		لم ا	_{=⊥} ∥	出省				天 沈	(∓	·田)
## 日本財産等 (十円) 注	ń	組		스	77								₽		ı	1 V 11 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	XU-20-		()	1 1/
## 管理職 6 2,000,000 第3位 基本財産運用益 106,209 第4位 法人設立準備委員会等からの寄付 13,951 第5位 基本財産等 (千円) 基金合計 4,120,160 2,000,000 48.54% 第5位 基金合計 計 4,120,160 2,000,000 48.54% 第5位			犯	理事•取	締役	1			1	10	1		11				21	000 000)	48.5%
(人) 管理職 6	ŕ	織												第2位	道内市町	村		000,000		10.0%
(人) 月 一般職 17 5 22 第3位 基本財産運用益 計 24 0 1 18 1 42 基本財産等 区分全体 道出資等分比率 道補助等 第4位 法人設立準備委員会等からの寄付 財団法人基本財産 4,120,160 2,000,000 48.54% 第5位 基金合計 計 4,120,160 2,000,000 48.54% 第5位 経費区分 道予算額 うち一般財源(道債を含む) ※備考欄は道の出資等順位が6位以下の場合に道の順位等を記載すること 確財金 区分財産額(千円) 保有集 交付金 民2年度末 185,040 保有集 負担金 長3年度末 191,819 保有需 要託料 132,298 89,334 R4年度末 191,699 保有需			\vdash			6			+	$\overline{}$							2.0	000.000		48.5%
計 24 0 1 18 1 42 106,209 基本財産等 (千円)						17				5			22	第3位	基本財産	運用益	<u> </u>	•		
基本財産等 区分全体 道出資等分比率 道補助等 第4位 法人設立準備委員会等からの寄付13,951 財団法人基本財産 4,120,160 基金合計 計 1 4,120,160 基金合計 計 4,120,160 基金 合計 計 4,120,160 基金 合計 計 4,120,160 基金 合計 計 4,120,160 基本財産(道債を含む) 第5位	()	人)			.,,	24	0)	1	18	1		42					106,209		2.6%
基本財産等 (千円)					,					<u> </u>				第4位	法人設立	準備委員	員会等か	らの寄作	寸	
(千円) 財団法人基本財産	基 本目	財産学	Ξ	区	分	全	体 [i	直出 資	等分	比率	道	補助							1	0.3%
A	坐个,	W) /± ¬		団法人基本	本財産	4,12	0,160	2,00	0,000	48.54	1%			第5位						
経費区分 道予算額 うち一般財源(道債を含む) ※備考欄は道の出資等順位が6位以下の場合に道の順位等を記載すること 道費の状況 補助金等総額 132,298 89,334 遊休財産等 遊休財産	(千	円)	基	金台	計															
うち一般財源(道債を含む) ※備寿欄は道の出資等順位が6位以下の場合に道の順位等を記載すること 道費の状況 補助金 等 総 額				計		4,12	0,160	2,00	0,000	48.54	1 %		0	備考						
R5年度 補助金 区分 財産額(千円) 保有制 交付金 R2年度末 185,040 保有制 負担金 R3年度末 191,819 保有制 委託料 132,298 89,334 R4年度末 191,699 保有制				経費区	分	道	予算額		うち・	一般財	源(道信	を含	む) *	(備考欄は道の出	資等順位が6位	z以下の場合	に道の順位領	等を記載す	ること	
R5年度 交付金 R2年度末 185,040 保有制 負担金 R3年度末 191,819 保有制 委託料 132,298 89,334 R4年度末 191,699 保有制	道費の	の状況	補	助金等	総額		1;	32,298				89	,334	遊休	財産等		j	遊休財	産	
R5年度 負担金 R3年度末 191,819 保有制 委託料 132,298 89,334 R4年度末 191,699 保有制				補助	金									区分		財産	額(千円))	保有制	訓限
委託料 132,298 89,334 R4年度末 191,699 保有制				交付	金									R2年度	表		185,	,040	保有制	訓限内
	R54	年度		負担	金									R3年度	表末		191,	819	保有制	削限内
				委託	料		1:	32,298				89	,334	R4年度	表		191,	699	保有制	訓限内
当初予算額 区 分 貸 付 金 損 失 補 償 債 務 保 証 損失補償・債務保証総額	当初	予算額	Į	区	分	1	章 付	金		損失	補償		•	債 務 保 証		損	失補償•	債務保	正総額	
R5年度予算(限度額)			R	5年度予算	算(限度	額)														0
(千円) R4年度末の債務残高	(千	円)	R	4年度末の	の債務を	残高														0
累 計 額 0 0 0								0				0			0					0
基本財産等の計に占める損失補償・債務保証総額の割合 0.0%			基	本財産等	の計に	占める	損失補價	賞•債務	保証組	総額の	割合						C	0.0%		

			R	41	節	区 分	·分	\ ¥	令	ì	和		令		和		令		和
整理	補助金等又は	開始		18 節		12 節	20 節	管理運営の	2	:	年 度		3	年	度		4	年	度
番号	貸付金の事業名	年度	補助	交件	負担	委託	貸仕	運営の	決	ŧ	算 額		決	算	額		決	算	額
			金	金金	担金	料料	N 金	۰٫	((—	般財源)		(一角	设財》	原)		(—	般財源	原)
1	救急医療情報システム運営事 業	H21				•					126,684					3,034			126,274
	美									随	(85,390) 直意契約		随意	製	(84, 約	,966)	随	意契約	(85,138) 匀
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
	計		0	0	0	1	0	0			126,684					6,034			126,274
	н1							Ĭ			(85,390)				(84,	,966)			(85,138)
	法人の当期支出	出総額	預								233,750				241	,182			(千円)
												<u> </u>							(千円)
						補	Ą	力 金			0					0			0
		道 助	i (i政i	の的		交		寸 金			0					0			0

	補 助 金	0	0	0
道 の財政的	交 付 金	0	0	0
関与の	負 担 金	0	0	0
状況	委 託 料	126,684	126,034	126,274
決算額	補助金等合計	126,684	126,034	126,274
	貸付金	0	0	0
総	計	126,684	126,034	126,274
補助:	金等比率	54.1%	52.2%	51.8%
	50%以上	0	0	0

[※]委託料については競争性のない随意契約の額のみを記載

【仕組債の保有状況】 ※道から出えん等を受けている公益法人及び一般法人のみ記載すること。

(千円)

保有銘柄数	取得時期	償還時期	簿価額合計 (R4年度末現在)	時価額合計 (R4年度末現在)	評価損益額合計 (R4年度末現在)
16	H24.3~R3.4	R5.7~R33.4	1,800,000	1,655,160	▲ 144,840

[※]一般財源については道債を含む額を記載

団体の適正運営(株式会社													
〇 団体の最高決定機関や理事	F会は適正に運営されているか。												
☑はい □ いいえ □	その他(備考)												
(チェックポイント)													
	うや定款に基づき、定期的に開催 ፣成(署名・捺印を含む。)などを適		【開催』	回数】 年	2	回開催							
	ゔき、定期的に開催し、適正に運営 ○成(署名・捺印を含む。)などを通		【開催回	回数】 年	2	回開催							
★公益法人以外の法人において	には、これに準じた取扱いに努め	ているか。											
〇 団体に必要な諸規程を整備	し、これに基づき適正に業務を行												
☑はい □いいえ □	その他 (備考												
(チェックポイント)													
	- 関する規程などを整備し、これに	こ基づく手続きに従い適正に会計事務	を執行している	<i>τ</i> ν.									
★国又は道からの補助金等に係	★国又は道からの補助金等に係る団体が行う契約について、競争性・透明性を確保することを原則として道に準じた規定を整備するなど適正な契約事務の執行に努めているか。★入札の監視を行うための外部有識者や監査人等を委員とした入札監視委員会を設置するなど、入札の公正性、透明性、経済性を												
★公益法人のうち、道が資本金等の2分の1以上を出えんしている法人は、役職員の報酬・退職金等について、地方公務員 (北海道職員等)の給与等の水準と比べて不当に高額に過ぎないよう留意するほか、役員の在任年齢に関する規程を整備するよう 努めているか。(役職員の報酬・退職手当等に関する規程の提出を求めること)													
等的でいるか。(技術員の報酬・返職チョ寺に関する死程の提出を求めること) 「整備済の規程】 ※整備済の規程がある場合は□にレを記入すること													
			役員選任	規程(役	員の在	 E任年							
☑ 役員報酬規程	☑ 職員給与規程	□ 役職員退職手当規程	□ はんだし 齢を規定し	したものを含	含む)								
7 車教沖井坦程	贝埃弗坦伊		契約に関す	する規程((入札	に関す							
☑ 事務決裁規程	☑ 旅費規程	☑ 会計規程	■る規定をし	たものを含	む)								
☑ 就業規則	☑ 文書管理規程	☑ その他 (・定款・組織規程・処務規程(事務決裁規利・財務規程(会計規程、契・事業調整基金規程・資金管理運用規程											
※「その他」欄にはその他に整備	#済の規程がある場合にその規程	星の名称をすべて記載すること											
〇 監査体制が整備され、適切	 に監査などが実施されているか。												
	その他												
(チェックポイント)						, ,							
	*木ナ道~芝」/けい図合社上や	税理士あるいは経理事務精通者を監察	ちになたしてい	7 Av									
					. 7 4.								
		「の不正行為や法令又は定款に違反す 	る事実なと)を	果たし(し	າວກາ	0							
★内部監査や部内検査は、適切	川〜17われているか。	F	5+C3*L3	F	0 1								
【実施方法】		Li	実施回数】	年	2 [回実施							
【指摘・指導事項とその対応】													
★公益法人以外の法人においては、これに準じた取扱いに努めているか。													
〇 出納事務等に係るチェック体制が整備されているか。													
☑ はい □ いいえ □	その他(備考)												
	通帳と印鑑を別々に管理するなど担当者の判断のみでは預金の出し入れができないような体制にしているか。												
	たっては使途や目的が明らかで ^を 定期的又は随時に現金・預金の	ないものがあるなど必要以上に預金口 _{第喜などを確認し} ているか	座を設けていた	たいか。									
●交際費については、執行でき		に、飲食等のあった年月日、場所、相	手方、人数を記	!載した書	面に								
	前事後にデェックするシステムを∱ 												

	をおを含めた内部統制機能の充実が図られているか。 ※支部を有する団体	FILM	,	_	1
					J
	ランバインド) 支部の事業や会計を把握するとともに、支部までを含めた監事監査を実施して	こいろか			
	入中ツァス、公田とにほりもことに、入中のこと日ツに血チ血且と入心と、		0		
	オ務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書及びキャッシュフロ―計算書)は 首と連結決算の対象となる団体のみ記載すること。	真実なに	内容を明	僚に記載し [・]	ているか。
V	はい 口いいえ 口その他 (備考				
(チェ	ックポイント) 				
●適	切な会計基準を採用しているか。	【会計基	準の名称	[7	新公益法人会計基準(H20)
●財	ー 務諸表は、正規の簿記の原則に従って正しく記帳された会計帳簿に基づいて	作成され	ているか	0	
●会	計処理の原則及び手続き並びに財務諸表の表示方法は、毎事業年度これを紹	継続して	適用し、る	みだりに変す	更していないか。
● 資	産、負債については、法令や会計基準に則った評価を行っているか。				
【財務	S諸表に対する注記】 ※直前の決算年度分				
	区分	はい	記載の有	事無 該当なし	
1	 継続事業の前提に関する注記	16.0	0.0.72	0	
2	資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上 基準等財務諸表の作成に関する重要な会計方針	0			
3	重要な会計方針の変更の理由及びその影響額			0	重要な会計方針を変更した場合
4	基本財産及び特定資産の増減額及びその残高	0			
5	基本財産及び特定資産の財源等の内訳	0			
6	担保に供している資産			0	
7	当該資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高	0			固定資産について減価償却累計額を 直接控除した残額のみを記載した場合
8	当該債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残 高			0	債権について貸倒引当金を直接控除し た残額のみを記載した場合
9	保証債務(債務の保証を主たる目的事業とする法人を除く。)等の偶発債務			0	
10	満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益	0			
11	補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高			0	
12	基金及び代替基金の増減額及びその残高			0	
13	指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳			0	
14	関連当事者との取引の内容			0	
15	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲及び重要な非資金取引			0	
16	重要な後発事象			0	
17	その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明ら かにするために必要な事項			0	
*	満期保有目的の債券:満期まで所有する意思をもって保有する社債その他の 関連当事者: (1) 当該法人を支配する法人、(2) 当該法人によって支配される		3) 当該法		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(4) 当該法人の役員又は評議員及びそれらの近親者				
	補助金等:補助金、負担金、利子補給金及びその他相当の反対給付を受けた 重要な後発事象:決算日後に発生し、当該事業年度の財務諸表には影響し 成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす会計事	ないが、			
★公	益法人以外の法人においては、これに準じた取扱いに努めているか。				

【資產	の評価】 ※直前の決算年度分				
	区 分	はい	いいえ	該当なし	備考
1	資産の貸借対照表価額は、取得価額を基礎として計上しているか。	0			
2	交換、受贈等によって取得した資産の取得価額は、取得時における公正な評価額としているか。			0	
3	受取手形、未収金、貸付金等の債権については、取得価額から貸倒引当金を控除した額を貸借対照表価額としているか。			0	
4	満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式については、取 得価額を貸借対照表価額としているか。	0			子会社株式 … 議決権の過半数を保有している 場合の当該企業の株式 関連会社株式 … 議決権の20%以上50%以下を 保有している場合の当該企業 の株式
5	満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、時価を貸借対照表価額としているか。			0	
6	棚卸資産(商品、製品、仕掛品、半製品、原材料、貯蔵品など)については、 取得価額(時価が取得価額よりも下落した場合は時価)を貸借対照表価額と しているか。	0			
7	有形固定資産及び無形固定資産については、取得価額から減価償却累計 額を控除した価額を貸借対照表価額としているか。	0			
8	資産の時価が著しく下落したときは、回復の見込みがあると認められる場合を除き時価を貸借対照表価額としているか。(※減損処理→評価差額は正味財産増減計算書に計上されているか。)			0	著しく下落 … 帳簿価額から概ね50%を超えた場合
★公	益法人以外の法人においては、これに準じた取扱いに努めているか。				

\circ	情報公開の	内突が充実し	ているか
v	1月報など肝()	内谷か兀夫し	ノしいるか。

☑ はい	□ いいえ	□その他	(備)

(チェックポイント)

- ●公益法人は、認定法に基づき、役員報酬等の支給基準の公開、事務所への備え置きや閲覧への対応をしているか。
- ●公益法人は、認定法に基づき、業務及び財務等に関する資料を事務所に備え置き、一般の閲覧に供しているか。
- ★道が資本金等の4分の1以上を出資又は出えんしている法人は、その職員数や給与に関する情報を公開するよう努めているか。
- ★公益法人は、業務及び財務等に関する資料をインターネットにより、常に最新の状態で適切な時期に公開するよう努めているか。
- ★公益法人以外の法人は、業務及び財務等に関する資料の公開について公益法人に準じた取扱いに努めているか。

公開内容(公表しているものに○印を付ける)

77.	開内谷(公表しているものに)口で下げる	,		
公開	公開媒体 開情報	主たる事務所への備え置き	団体のホームページ	備考
1	定款	0	0	
2	役員名簿	0	0	
3	社員名簿(社団法人のみ)			
4	事業報告書又は営業報告書	0	0	
5	決算関係書類(財務諸表)	0	0	
6	事業計画書	0	0	
7	予算関係書類	0	0	
8	役員の報酬・退職金の支給基準	0		
9	職員数に関する情報	0		
10	職員の給与に関する情報	0		
*/ O 7	ロボュット・コレング 1829上 人体 ライノル	しまり次元といことしている。	L L @ 2 =7.4% - L 7 = 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

※9及び10については道が資本金等の1/4以上を出資又は出えんしている法人のみ記載すること

☑ はい	□ いいえ □ その	の他 (備考				
チェックポ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
					しての常識的な運用益が	
得られ、	又は利用価値を生ずる	方法(例えば、国債	f、地方債、政府地方債 <i>f</i>	など)で行っているか。		
●金融機関	関の経営状況、各金融商	5品の性格やリスク	7など、必要な情報を把扱	屋した上で財産の運用に	に当っているか。	
●財産の選	運用に関し、基本的な考	え方や最高決定機	機関などを明確にした管理	里運用規程を策定して し	いるか。	
					発行体の経営状況などを	
			るか。(この場合、原則と			
★道の出え	えん等以外の財産の運用	用も、道の出えん等	等の運用に準じるなど慎 <u>』</u>	重に行うよう努めている	か。 	
	R 2 年	·····································	R 3	年	R 4 年	<u>単位:千円</u>
	預貯金	114,334		113,680	•	2,570
運用方法	(日常決済用の預貯金を除く)		(11000)		「日田の内川の頂灯並と呼べ	2,370
金額	公共債	1,200,458	公共債	1,200,655	公共債	1,233,988
	その他債権	2,801,070	その他債権	2,801,527	その他債権	2,879,30
運用収入		88,392		90,588		89,172
備 考	は国債、地方債、政府付は運用方法の大幅な変更	保証債をいう。	幅な増減があった場合に			89,172
備 考 ※公共債と ※備考欄に	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて (備考	 幅な増減があった場合			89,17:
備 考 ※公共債と ※備考欄に ○ 政治活	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 □ いいえ □ その	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて (備考	 幅な増減があった場合			89,17
備 考 ※公共債と ※備考欄に ひ 政治活 ひ はい ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ ロぞの パイント) 間助金等や出資・出えん。	保証債をいう。 更や運用収入の大 「切に取り扱われて の他 (備考	幅な増減があった場合に	こ記載すること。	- る寄附が制限されているこ	
備 考 ※公共債を ※公共債を ※公共債を ではい ジはい デェックポー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ま運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 口いいえ 口その パイント) 請助金等や出資・出えん。	保証債をいう。 更や運用収入の大 「切に取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法	こ記載すること。		
備 考 ※公共債と ※備考欄に ② 政治活 ② はい (チェックポ ● 道かられ 留意して	ま運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 口いいえ 口その パイント) 請助金等や出資・出えん。	保証債をいう。 更や運用収入の大 「切に取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に	こ記載すること。		
備 考 ※公共債を ※備考欄に ○ 政治活 ○ 政治活 ○ 政治活 ○ はい ○ まずかられて ○ 政治 ○ 政治活	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法 ディー券の購入を自粛して	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	
※公共債と ※備寿欄に ○ 政治活 ○ はい (チェックポート ・留意して ・政治団体	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	
備 考 ※公共債を ※備考欄に ○ 政治活 ○ 政治活 ○ 政治活 ○ はい ○ まずかられて ○ 政治 ○ 政治活	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法 ディー券の購入を自粛して	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	
備 考 ※公共債を ※備考欄に ○ 政治活 ○ 政治活	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法 ディー券の購入を自粛して	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	
備 考 ※公共債を ※備考欄に ○ 政治活 ○ 政治活	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法 ディー券の購入を自粛して	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	
備 考 ※公共債を ※備考欄に ○ 政治活 ○ 政治活 ○ 政治活 ○ はい ○ まずかられて ○ 政治 ○ 政治活	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法 ディー券の購入を自粛して	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	
備 考 ※公共債を ※備考欄で びはい ・・・ ・・・ ・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法 ディー券の購入を自粛して	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	
備 考 ※公共債を ※備考欄に ○ 政治活 ○ 政治活 ○ 政治活 ○ はい ○ まずかられて ○ 政治 ○ 政治活	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法 ディー券の購入を自粛して	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	
備 考 ※公共債を ※備考欄に ○ 政治活 ○ 政治活	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法 ディー券の購入を自粛して	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	
備 考 ※公共債を ※備考欄に ○ 政治活 ○ 政治活	は運用方法の大幅な変更 動に関する寄附等は適 しいいえ しその ポイント) 間助金等や出資・出えんだいるか。 本の主催する政治資金/	保証債をいう。 更や運用収入の大 がに取り扱われて の他 (幅な増減があった場合に にいるか。 団体は、政治資金規正法 ディー券の購入を自粛して	こ記載すること。 法により政治活動に関す	- る寄附が制限されているこ	

]

	指 標 名		計算	式 等		3年度 (対前年比)	4年度 (対前年比)	所管部の所見
	① 正味財産増減の状況は どうなっているか?	正味財産		は当期利益		W.12. (22.)	(7117)	□ 増加傾向 □ 横ばい傾向 □ 減少傾向
	正味財産の増減(当期利益)は、法人の経		R2年度	R3年度	R4年度	▲ 7,258	▲ 6.885	□
	営状況を判断するうえて最も重視される数 字で、法人の事業が順調に運営されている か否かを見る基本的指標であり、増加して いることが望ましい。 、公益法人していては収支相償につい ても観意すること	正味財産増減額	13,603		▲ 540	_ /,	_ 3,533	(理由)※減少傾向または赤字の場合 ・新型コロナウイルスの影響による事業の中止・縮小り減少していた事業費が増加に転じたこと。 ・公6事業の受託料の減少によるもの。
	② 自己資本比率は改善して いるか?(対前年度比)			/総資産(資産 /資産×100				☑ 改善している □ 横ばい
安	総資産に占める自己調達した資本の割 合を示す。法人の財務内容が安全かど		R2年度	R3年度	R4年度	-0.2%	0.5%	□ 改善していない
全	うかを知る上で重要な指数である。高ければ高いほど良い。	正味財産	4,307,244	4,313,589	4,313,048	-0.2/0	0.5/0	(理由)※債務超過の場合は対応も記載すること
生		総資産	4,457,197	4,473,471	4,451,420			
• 建		自己資本比率	96.6%	96.4%	96.9%			
生全	③ 借入金に依存していない	借入金額						☑ 借入金を受けていない
生	か?		R2年度	R3年度	R4年度			
	 恒常的に借入金を受けていないかどう かの確認。 恒常的な借入金はないことが	短期借入金						
	望ましい。	長期借入金				0	0	(借入金を受けている理由)
		借入金合計	0	0	0			(III)
	④ 流動比率は改善している	流動比率=		-/流動負債合	計×100			□ 改善している☑ 横ばい
	か?(対前年度比)		R2年度	R3年度	R4年度	0E 0%	-7.0%	□ 改善していない
	短期負債と、これを返済するのに必要 な財源を比較する比率。 比率が高い	流動資産	32,455	32,822	31,307	95.0%	-7.0%	(理由)
	ほど返済能力があり経営の安全が保 たれていることを表す。	流動負債	15,189	10,632	10,375			
	7240 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	流動比率	213.7%	308.7%	301.8%			
	⑤ 固定費は抑制されて いるか?(対前年度比)	固定費比		慢/経常費用				☑ 抑制されている (横ばいを含む)
	しいるが:(対 前 牛皮 に)		R2年度	R3年度	R4年度			□ 増加している
	う。この数字が高いということは効率的 な運営ができていないことを意味する。	固定費	233,750	241,182	243,556	0.0%	0.0%	(理由、対応策)
	※固定費とは人件費、地代家賃、水道 光熱費、消耗品費、支払利息、減価	経常費用	233,750	241,182	243,556			
	償却費、リース料、設備費などをいう。	固定費比率	100.0%	100.0%	100.0%			
効	⑥ 人件費は抑制されて いるか?(対前年度比)	人件費比	率=人件費	貴/経常費月	月×100			☑ 抑制されている (横ばいを含む)□ 増加している
率	人件費の合計額が経常費用に占める 割合を示す財務指標である。この人件		R2年度	R3年度	R4年度	2.3%		(理由、対応策)
4	費率が大きければ大きいほど、法人に とって人件費の負担が重いことを示し	人件費	128,226	137,782	133.727	2.5/0	2.2/0	
生	ている。	人件費比率	55%		55%			
								[] (((t))) (1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
	⑦ 役員人件費は抑制されているか?(対前年度比)	役員人件質		人件費/人作				☑ 抑制されている(横ばいを含む)
	人件費のうち何%が役員人件費に向け	41.□ 1 /4. #	R2年度	R3年度	R4年度	0.0%	0.0%	□ 増加している (理由、対応策)
	られたかを示す。組織の効率性を見る 指標の一つである。	役員人件費 _{役員人件費比率}	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.070	(理田、刈心束)
	11 1/10 - 200 00	役員平均年収	0.070	0.070	0.070			
) [計画的な経営が行われている	か。	☑ はい	□ いいえ	□その他			
	ックポイント)	1×4 451				1.		
	長期の経営計画や改善計画な 団体の健全経営に関し、改善						た植加たどい	こけ その内容を
	2載すること	・必安として	ነውቁታ <u>ፈር</u> 11	ン/こ 1 町 口(10		こうとかたくとう人が田・	- 5-1日/川・よに /	-ID. CWITTE

団体の白立化

団体の目立化		
○ 団体の目的や実施事業に対する社会的要請に変化はないか? また、道の施策推進における役割は明確か? 前年度の点検調書で3つ目の選択肢(「設立時から劇的な変化があり、役割も不明確である」)を選択した団体については その後の対応等についても記載すること		
☑ 設立時から変化はなく、役割も明確である。	【主な変化の状況・要因・その後の対応等】	
□ 設立時から多少の変化があるが、役割は概ね明確である。		
□ 設立時から劇的な変化があり、役割も不明確である。		
○ 道からの補助金等(補助金、交付金及び負担金)について、る 10年以上の長期に渡る補助金等がある場合は主な事業のまた、前年度の点検調書で1つ目又は2つ目の選択肢(「廃止 その後の対応等についても記載すること ※道から補助金等を受けている団体のみ記載すること	名称等を記載すること	
□ 廃止が可能	【廃止又は縮減が困難な理由・その後の対応等】	
□ 縮減が可能		
□ 廃止又は縮減は困難		
【主な10年以上の長期に渡る補助金等事業の概要】		
事業の名称		
開始年度 年度		
○ 道から団体に対する競争性のない契約方法による委託については、10年以上の長期に渡る競争性のない契約による委託があるまた、前年度の点検調書で1つ目又は2つ目の選択肢(「すべ「一部の委託について競争性のある契約方法に変更が可能」※道からの競争性のない契約による委託がある団体のみ記	5場合は主な事業の名称等を記載すること 『て委託について競争性のある契約方法に変更が可能』又は)を選択した団体についてはその後の対応等についても記載すること	
□ すべての委託について競争性のある契約方法に変更が可能 	【競争性のある契約方法に変更が困難な理由・その後の対応等】	
□ 一部の委託について競争性のある契約方法に変更が可能	救急医療・広域災害情報システムの運営にあたって、全道の医療機関情報を一元化し、道民や消防機関・医療機関に迅速かつ適切な情報提供を行うことができること、全道の医療機関や医師会等との連絡調整が円滑に行えること、当日の救急当番に対応するため北海道医師会等との薬格調整が円滑に行えること、当日の救急当番に対応するため北海道医師会等との緊密な連携体制が確保されていること等が求められ、これらに対応できる団体は他にはないこと。また、当該システムは、医療機関、消防機関等に設置されたパソコンとサーバーをインターネット回線で結び、集約した情報をホームページ等により情報提供を行っていることや広域災害の発生時には医療救護活動などを行う関係者向けに必要な医療情報を提供するシステムも構築しており、これらシステムは年度毎に機器設備等の変更を行うことが困難であるため。	
☑ 競争性のある契約方法への変更は困難		
【主な10年以上の長期に渡る委託事業の概要】		
事業の名称 救急医療情報システム運営事業		
開始年度 平成 21 年度		
〇道からの職員の派遣状況はどうか。また、派遣職員は最小 前年度の点検調書で2つ目の選択肢(「早期引揚げが可能」 その後の対応等についても記載すること ※道から職員を派遣している団体のみ記載すること	限となっているか?)を選択した団体については、	
派遣人数 - 名 道からの派遣開始・	終了予定時期 年 月 日~ 年 月 日	
派遣の目的		
□ すでに最小限となっている	【最小限と考える理由・その後の対応等】	

○ 今後も道からの出資・出えん等を継続する意義や必要性はあるか? 前年度の点検調書で3つ目の選択肢(「道からの出資・出えん等の必要性は薄れている」)を選択した団体については その後の対応等についても記載すること ※道から出資・出えん等を受けている団体のみ記載すること			
☑ 道からの出資・出えん等の継続	が必要		【継続が必要な理由・その後の対応等】
□ 道からの出資・出えん等の意義 □ 出えん等の継続は必要	は減少したが、一定程度の	出資・	財団の設立に市町村や医師会などが深く関わっている経緯があることや、財団の運営 に必要な事業費に充当され有効に活用されていること、また、健康づくりに関する研修会 等の開催、健康増進事業の共催など、当該団体の実施事業は、道の施策を推進する上 でも重要であり、出えんの継続は必要。
□ 道からの出資・出えん等の必要	性は薄れている		
○ 道からの出えん等については、その目的に沿って活用されているか? 前年度の点検調書で3つ目の選択肢(「出えん等の目的に沿わない活用をしている」)を選択した団体については その後の対応等についても記載すること ※道から出えん等を受けている公益法人等のみ記載すること			
☑ 出えん等の目的に沿って活用し	している		【出えん等の目的に沿わない活用をしている理由と返戻の方向性・その後の対応等】
一部については出えん等の目的	りに沿わない活用も見ら		
」 れるが概ね出えん等の目的に流			
□ 出えん等の目的に沿わない活 -	用をしている		
○ 道からの出資、出えん等の必要性が薄れている団体について、その出資・出えん等を売却又は返戻をすることができないか? 前年度の点検調書で1つ目又は2つ目の選択肢(「売却又は返戻が可能」又は「一部について売却又は返戻が可能」)を選択 した場合はその後の対応等についても記載すること			
□ 売却又は返戻が可能			【売却又は返戻が困難な理由・その後の対応等】
□ 一部について売却又は返戻が	可能		
 口 売却又は返戻は困難			
〇道の施策推進などのために団体との意見交換や情報共有等を行っているか?			
□ 定期的又は随時に意見交換等	等を行っている		【意見交換等を行っている場合はその主な内容】
☑ 必要な場合は意見交換等を?	- テっている		現地調査の際に、道の施策推進に向けて実施している主な事業及びその効果 等について、情報・意見交換を行い、推進上の課題も踏まえた上で、今後の方 向性を共有している。
□ 意見交換等は特に行っていない	,1		
〇道からの補助金等、競争性のない契約方法による委託料、派遣職員数、出資・出えん金等が増加した場合又は増加する 予定がある場合にはその内容を記載すること			
精算の結果、増額となったもの。			
〇前年度の点検及び現地調査において指導事項がある場合にはその改善状況を記載すること			
・資産の減少は事業展開に影響を及ぼすため、適切な資産運用に・・			【改善状況】 ・資金管理運用規定のもと、資金運用検討会を経て、長期的に運用するためにリスク管理に配慮しながら資産運用を行っている。
〇本点検調書の作成に当たり団体へのヒアリングを実施した場合はその方法と実施年月日を記載すること			
ヒアリングの方法	特に実施していない。		
ヒアリングの実施年月日	令和 年	月	В